

**令和3年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和4年度実施分)**

**令和5年11月  
長野県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 909,580 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p>																										
	<p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援																										
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
	高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																						
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																							
回復期	532	→	683	(+151)																							
慢性期	302	→	410	(+108)																							
休棟等	219	→	9	(△210)																							
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しを進めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>																										

	医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療運営総合支援事業	【総事業費】 7,634 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259 か所（R2 時点） → 267 か所（R4 目標） 在宅療養支援病院数 33 か所（R2 時点） → 34 か所（R4 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：71 医療機関</li> <li>輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：68 医療機関</li> <li>輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：0 地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所（R2時点） → 262か所（R4時点） 在宅療養支援病院数 33 か所（R2 時点） → 37 か所（R4 時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っているが、主に小規模な診療所において在宅医療が提供されていること、医師の高齢化が進んでいることから、在宅医療等を実施している医療機関数が伸び悩んでいる。このため、継続的に在宅医療への参入、高機能型への移行に対してより強力に支援していくことが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> アウトプット指標の目標値は達成できなかったが、県医師会を通じて継続的に医療機関を支援することにより、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 34,431 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は262名（R3.2現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師不足病院への修学資金貸与医師数：42名</p> <p>R4 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師不足病院への修学資金貸与医師数：57名</p> <p>R4 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> センターの専任医師及び専従職員を中心にして、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開し、修学資金貸与者の県内でのキャリア形成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部事業を委託するなどして効率的に運営した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 15,383 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している (H13: 68 施設→R3:52 施設)。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。	
	アウトカム指標 分娩を扱う医療機関数：52 施設 (R3) →52 施設を維持 (R4 目標) 人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数：8.2 人 (H30) →8.8 人 (R4 目標)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数：43 施設 手当支給件数：11,112 件	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数：40 施設 手当支給件数：9,499 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数：34 医療機関 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 急激に減少している産科医療機関・分娩を取り扱う産科・産婦人科医師の確保のために必要な事業であり、産科医療機関・産科・婦人科医師の定着を図る上で支援することにより、その状況の改善を担った。</p> <p>(2) 事業の効率性 不足する分娩を取り扱う産科医等・産科医療の確保を図るために資するものとなった。 補助金の交付申請をしない産科医療機関があるため、見込み件数よりも支給件数が減少した。今後は、より多くの産科医療機関に交付できるよう、この事業を周知していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 203,343 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を円滑のため各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出しシステムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：6医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者の確保及び定着を図るため、医療機関の備品整備や業務負担軽減を図るシステムの導入を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。 施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が図られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.53】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 44,185 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：4施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）  （1）事業の有効性 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。  （2）事業の効率性 年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。	
その他		